

# 仙台商工会議所ってこんなトコ



本コーナーでは、仙台商工会議所をより多くの方にご利用いただくため、当所の事業活動をご紹介します。

## 第14回

### 企業の活力アップは地域活性化の鍵 商工会議所は皆さんの経営課題解決に全力で取り組んでいます！

仙台商工会議所は、「企業活力」「地域力」「組織力」の、3つの力の強化を柱とし、各種事業活動を展開しています。

会員企業の皆さまと歩みを進める商工会議所にとって、特に地域企業の活力強化は最も重要なもの。そこで今回は、商工会議所がご用意している経営支援メニューのうち代表的な事業をご紹介します。

#### 会社の運転・設備資金が必要 融資の相談をしたい！

経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするために設けられているのが、マル経融資（小規模事業者経営改善資金）制度です。これは、商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫からの融資を受けられる公的融資制度で、その特徴は、無担保・無保証人・低金利であること。融資限度額は2,000万円、返済期間は、運転資金が7年以内（据置期間1年以内）、設備資金が10年以内（据置期間2年以内）。利率は、運転資金・設備資金いずれも1・25%となっています（平成27年4月現在）。設備資金は、一定の要件をみたした場合0・75%。

また、震災により直接または間接的な被害を受けた事業所は仙台市の

利子補給により当初3年間の実質金利が0%になる震災対応特枠も利用できます。震災対応特枠は限度額1,000万円、通常枠と併用すると、最大3,000万円の融資を受けることができます。

※本制度のご利用には、常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）などの条件があります。

※震災対応特枠のご利用には仙台市が発行する「震災証明書」等が必要です。

#### 経理処理が苦手… 帳簿のつけ方ってどうしたらいいの？

会社を経営する上で、帳簿管理は避けては通れません。そこで、「帳簿のつけ方が分からない」、「なかなか基本通りにつけれない」という個人事業主のため、帳簿の記帳に関するご相談に無料で対応しています。

また、2月から3月の確定申告の時期に合わせて、税理士の先生が無料で対応する「無料税務相談会」を開催していますので、創業して間もない方ももちろん、帳簿をつけていて疑問に感じることがありましたら、ぜひご利用ください。

※個人の小規模事業者の方が対象です。

※現在、税理士等の指導を受けていない方に限ります。

#### 各分野の専門家がお待ちしています 経営全般のお困りごととは 仙台商工会議所にご相談ください！

今回ご紹介したものの他にも、商工会議所では、事業承継、各種法律相談、消費税軽減策など、あらゆる経営上のご相談に対し、職員（経営指導員）だけでなく、中小企業診断士や税理士、弁護士などの専門家がお応えします。

窓口相談だけでなく、各分野の専門家（エキスパート）を皆さまの事業所に直接派遣する「エキスパート・バンク制度」もご利用いただけます（エキスパート・バンク制度は本誌2ページの第1特集でも詳しくご紹介しています）。

また、創業に関するご相談も受け付けています。「特定創業支援事業者」として国・仙台市から認定を受けており、日本政策金融公庫と連携しながら、創業計画の作成だけでなく、創業後のフォローアップまで二貫して支援していくので、お知り合いでこれから創業・起業を目指す方がいらっ



仙台商工会議所は、ご相談内容に応じてさまざまな支援メニューを組み合わせて皆さんの課題解決を図ります！

しいましたら、ぜひご紹介ください。また、販路開拓でお困りの方には、毎月異なるバイヤーを招いて開催する「伊達な商談会」がオススメです。バイヤー経験者のコーディネーターが、商談を成功させるためのアドバイスをはじめ、自社製品のブラッシュアップ等の各種ご相談にも丁寧に対応します。

経営課題は、早期に解決できれば、それだけ日々の業務に集中できるというものです。お悩みごとは、どんなささいなことでも、仙台商工会議所にご相談・お問い合わせください。問経営支援チーム（TEL265-8127）